

ヤマサキ製ベビーベッドの塗料について

日本で流通するベビーベッドに使用する塗料には、安全基準である「SG マーク」が定める認定基準があります。

「合成樹脂塗料を使用したものにあつては、食品衛生法に基づく昭和 34 年厚生省告示第 370 号第 4 おもちゃの項の規定に適合していること。」という認定基準です。

すなわちベビーベッドに使用しても良い塗料というのは、**食品衛生法・食品、添加物などの規格基準に適合しているかの試験を受け、それに合格した塗料**ということになります。

なぜ食品衛生法かというと、ベビーベッドは赤ちゃんが成長してくるとベッドの枠を舐めたり噛んだりして口に含む可能性があります。ベビーベッドのほとんどが木製で、木の表面には通常は塗装を施します。赤ちゃんが舐めたり噛んだりした際に、赤ちゃんの体に悪影響を及ぼす危険性のある塗料では大変です。

そこで万が一、赤ちゃんがベッドの枠を舐めたり噛んだりして口に含んでも安心な塗料を使用しなければならぬという基準があるのです。

ヤマサキが使用している塗料は食品衛生法の規格基準に合格しているのはもちろんのこと、さらに安全性の高い塗料を使用しています。**その安全性とは「ホルムアルデヒド」「トルエン」「キシレン」といった、いわゆる「シックハウス症候群」と呼ばれるアレルギー症状の原因とされる揮発性の有害物質を取り除いた安全・安心な塗料**のことです。

ちなみに接着剤や、接着剤を使用している合板（ボード）も塗料と同じように「ホルムアルデヒド」「トルエン」「キシレン」といった揮発性の有害物質を一切含んでいない安全なものを厳選して使用しています。

（塗料、接着剤および MDF 等の合板は、全て **JIS 基準のホルムアルデヒド放出量基準 F☆☆☆☆**を使用）

大切な赤ちゃんが使用するベビーベッドです。ヤマサキは実用性だけでなく安全性にも徹底的にこだわってベビーベッドを作り続けています。